

平成 2 2 年 第 3 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 2 年 3 月 3 1 日

中央区教育委員会

平成 22 年第 3 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 22 年 3 月 31 日（水） 午後 2 時 30 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 鈴木ゆか
委 員 松川昭義
委 員 永嶋久子
委 員 安達公一
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 齋藤 弘
庶務課長 浅沼孝一郎
副 参 事 遠藤 誠
学務課長 長嶋育夫
指導室長 和田利次
統括指導主事 小林佳世
統括指導主事 佐藤 太
図書文化財課長 濱田 徹
文化生涯学習課長 小林秀規

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 建部由紀子

開 議 午後 2 時 30 分鈴木委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 鈴木ゆか
委 員 安達公一

日程第 1 議案第 13 号

教育委員会事務局幹部職員の人事について

日程第 2 議案第 14 号

中央区立幼稚園長・副園長の人事について

日程第 3 議案第 15 号

中央区青少年委員の委嘱について

- 日程第 4 議案第 16 号
中央区教育委員会の権限に属する社会教育及び社会体育に関する事務の補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 5 議案第 17 号
中央区教育委員会事務組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 6 議案第 18 号
中央区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 7 議案第 19 号
中央区立柏学園職員宿舍廃止に伴う中央区教育委員会職員宿舍管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 8 議案第 20 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 9 議案第 21 号
中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 10 議案第 22 号
中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 11 議案第 23 号
義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 12 議案第 24 号
中央区教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 13 報告事項
各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成 22 年第 3 回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、安達委員にお願いします。
なお、案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長に出席をお願いしております。
それでは、本日の日程に入ります。日程第 1、議案第 13 号を議題といたします。議案第 13 号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。
次長 議案第 13 号「教育委員会事務局幹部職員の人事」について提案説明
委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 2、議案第 14 号を議題といたします。議案第 14 号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。
次長 議案第 14 号「中央区立幼稚園長・副園長の人事」について提案説明
委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 3、議案第 15 号を議題といたします。議案第 15 号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。
次長 議案第 15 号「中央区青少年委員の委嘱」について提案説明
委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 4、議案第 16 号を議題といたします。議案第 16 号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

委 員 長 次長から、提案説明願います。

次 長 議案第16号「中央区教育委員会の権限に属する社会教育及び社会体育に関する事務の補助執行等に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

（「なし」の声あり）

委 員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 5、議案第 17 号を議題といたします。議案第 17 号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

委 員 長 次長から、提案説明願います。

次 長 議案第17号「中央区教育委員会事務組織に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

（「なし」の声あり）

委 員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 17 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 6、議案第 18 号を議題といたします。議案第 18 号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

委 員 長 次長から、提案説明願います。

次 長 議案第18号「中央区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第19号を議題といたします。議案第19号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委 員 長 次長から、提案説明願います。

次 長 議案第19号「中央区教育委員会職員宿舍管理規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第20号を議題といたします。議案第20号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委 員 長 次長から、提案説明願います。

次 長 議案第20号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第21号を議題といたします。議案第21号を、書

記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。

次長 議案第21号「中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第22号を議題といたします。議案第22号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。

次長 議案第22号「中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第23号を議題といたします。議案第23号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明願います。

次長 議案第23号「義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 12、議案第 24 号を議題といたします。議案第 24 号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委 員 長 次長から、提案説明願います。

次 長 議案第24号「中央区教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定」について提案説明

委 員 長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご質問等ないようですので、本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 13、報告事項について順次報告願います。

庶務課長 「学校危機管理マニュアル」について資料 1 により報告

指導室長 「平成 22 年小・中学校、幼稚園管理職配置一覧」について資料 2 により報告

図書文化財課長 「文化財説明板の設置」について資料 3 により報告

庶務課長、図書文化財課長、学務課長

「意見・要望について」資料 4 により報告

委 員 長 ただ今までの報告について、ご質問等ございましたらお伺いします。何かご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、文化生涯学習課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長退席)

委 員 長 ほかにご質問等ないようですので、これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いします。何かご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 ご意見等ないようですので、これで本日の委員会を閉会いたします。

午後 3 時 2 0 分 鈴木委員長閉会宣言

署名委員